

三重県アセアンビジネスサポートデスク現地レポート

平成26年7月28日

三重県アセアンビジネスサポートデスク
株式会社野村総合研究所（NRI）

[タイ] 民政移管への工程案を発表

5月22日のクーデターで全権を掌握し、憲法を基本的に無効とした国軍に対して、米国やEUなど西側先進諸国は民主主義を損なうものとして遺憾の意を表明し、経済交流の延期など外交上の措置を講じた。これに対して、国軍は6月27日に民政移管に向けた工程案を発表し、国民の和解と国際社会の理解を求めた。

工程案によれば、今年7月中に暫定憲法を制定し、同年9月中に国民立法評議会（国会の代替）と暫定内閣を組織する。また、行政、司法、国有企業などの改革を行うため、官民の代表者から構成される国家改革評議会を今年9月か10月に設置する。新憲法は2015年7月までに起草され、のちに正式に発布する。新憲法の発布後、3か月前後をめぐりに国会（下院）選挙を実施する。よって、2015年中には民政への移管が終了する予定である。

前回2006年のクーデターに際しても、民政への移行には約一年半を要した。よって、今回の工程案も、相応に現実性のあるものと考えられる。

[タイ] 投資申請は4割強の減少

タイ投資委員会（BOI）によると、2014年1～5月の直接投資申請は前年同期より42%減少した。申請額の総計も約3000億バーツ（約1兆円）に留まり、うち国外からの申請額は約2300億バーツであった。日本からの申請額は約730億バーツと、前年同期比に比して6割近くも減少した。反政府（当時）勢力によるバンコク封鎖など昨年11月頃からクーデターに至るまでの政情不安により、投資家の心理が落ち込んだ、もしくは様子見状態となったためと考えられる。

[タイ] 産業活動にクーデターの影響は僅少

クーデターというと多くの国では軍の一部による武力蜂起や無秩序、騒乱を指すことが多い。しかし、タイではいわば政権交代の一つのように受け取られている。事実、クーデター以降、デモや騒動は制圧され、バンコクの街中は平穏に戻った。戒厳令はまだ施行されており、政治集会の禁止や報道規制・検閲など、言論や表現の自由への規制は続いている。しかし、経済・産業活動や市民生活は平常に戻っており、クーデターによる悪影響はほぼ皆無であり、むしろ経済界からは治安の回復を歓迎する声もある。

[タイ] 訪日客数は

日本政府観光局（JNTO）によると、2014年1～5月の訪日タイ人は29.4万人で、前年同期より62%増加した。タイからの訪日客数はアセアン諸国からのなかで最大で、かつ最高の増加率となっている。